

# 埼玉県的主要な青少年健全育成施策・取組について

埼玉県 県民生活部 青少年課

# 1 青少年健全育成施策体系

## 埼玉県青少年健全育成条例

### 《目的》

「青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為を防止し、もつて青少年の健全育成を図ることを目的とする」 (第1条)

### 《対象》

18歳未満

### 《計画》

「県は、青少年の健全な育成に関する総合的な計画を策定」 (第4条)

## 子ども・若者育成支援推進法

### 《目的》

「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにする」 (第1条)

### 《対象》

概ね30歳未満、施策によっては30歳代も対象

### 《計画》

「都道府県は・・・子ども・若者育成支援についての計画を作成」 (第8条)

## 埼玉県青少年健全育成・支援プラン

《基本理念》 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立・活躍できる社会をつくる

### 《基本目標と施策の方向性》

基本目標	施策の方向性
I 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援	・豊かな人間性や社会性を育むための支援 ・社会参加及び自立への支援
II 困難を有する青少年への支援	・困難な状況に応じた支援 ・青少年の非行対策
III 青少年の健やかな成長を支える環境の整備	・青少年を育む家庭・学校・地域の環境整備 ・青少年を取り巻く社会環境の整備

《計画期間》 平成30年度～令和4年度  
※令和4年度に次期プランの改定作業あり

## 2 - 1 埼玉県青少年健全育成審議会

### 【目的】

埼玉県青少年健全育成審議会は、知事の諮問に応じ、青少年の健全育成に関する重要事項及びその総合的施策の樹立に必要な事項を調査審議するため設置。

【令和3年度の事業計画 (予算額：846千円)】  
審議会の開催 (6月、9月、2月予定)

### 《主な審議事項》

- (1) 青少年問題及び今後の青少年施策について
  - ・次期埼玉県青少年健全育成・支援プランについて
  - ※埼玉青少年の意識と行動調査の結果を踏まえ、2月及び令和4年度に審議予定。
- (2) 埼玉県青少年健全育成条例に関する審議、答申
  - ・優良図書等の推奨に関する事項
  - ・青少年健全育成条例及び規則に関する事項

## 2 - 2 埼玉県青少年健全育成審議会

【設置年月日】 昭和58年10月1日

【設置根拠】 執行機関の附属機関に関する条例  
埼玉県青少年健全育成審議会規則

【委員数・任期】 委員14名（定数16名以内）・2年

### 【職務内容】

青少年の健全育成に関する重要事項を調査審議し、及びその総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議する。

- ・ 青少年健全育成の総合的施策の樹立に必要な事項の調査審議
- ・ 優良な図書等又は興行の推奨に関する事項の調査審議
- ・ 有害図書、有害がん具等の指定や、有害広告文書の配布等の中止に係る命令等に関する事項の調査審議
- ・ 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ問題の重大事態に関する知事による再調査審議（「いじめ問題の重大事態に関する再調査部会」を設置し審議）

【審議内容】 令和2年度

第1回 令和2年9月10日

- (1) 令和2年度埼玉県推奨図書について（諮問）
- (2) クロスボウの有害がん具等の指定について（諮問）
- (3) 令和3年度「埼玉青少年の意識と行動調査」について（意見交換）
- (4) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗状況について（報告）

第2回 令和3年2月10日

- (1) 令和3年度「埼玉青少年の行動調査」について（意見交換）
- (2) いじめ問題対策会議の結果について（報告）

※6月に予定していた会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

### 3 見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験教室

#### 【目的】

次代を担う子供たちを対象に、企業や大学、ジュニア・アスポート等と連携してリアルな職業体験を提供し、見えないチカラ（チャレンジ精神や創造力、忍耐力等の非認知能力）を育成するとともに、貧困の連鎖解消と夢の実現を支援する。また、子供の体験活動に取り組む企業等を開拓・支援し、体験機会の創出と気運の醸成を推進する。



和菓子職人



美容師

#### 【令和3年度の事業計画（予算額：5,878千円）】

県と企業や大学等が共同でリアルな職業体験を実施する。また、ジュニア・アスポート教室のほか、子ども食堂と連携し、生活困窮世帯の子供たちの参加を促す。

#### (1) リアル体験教室（企業等と県の共同実施）

ア 対象 小学4～6年生  
イ 定員 1,000人（予定）  
ウ 教室数 30教室（予定）

#### (2) リアル体験教室・プレミア （企業等の主体的実施）

ア 対象 小学生  
イ 定員 500人（予定）

## 4 埼玉子供支援ネットワーク事業

### 【目的】

地域のつながりが疎遠になり、大人と子供が関わりを持つ機会が少なくなっている中、「埼玉子供支援ネット」は、保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどで過ごす子供たちと元気な高齢者ボランティア団体の方々をつなぎ、世代間交流を進める。

### 【令和3年度の事業計画

(予算額：179千円)】

保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどで過ごす子供たちと約160団体の元気な高齢者ボランティアとのマッチングを実施する。

※埼玉子供支援ネット



# 5 青少年セカンドチャンス場の場づくり事業

## 【目的】

埼玉県における刑法犯少年の検挙人員は減少しているものの、再犯者率は全国より高い水準にある。そこで、非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対して、体験等を通じて自己に向き合い社会性を身に付けながら、自立できるよう立ち直りを支援する。



農作業体験



スポーツ活動

## 【令和3年度の事業計画

(予算額：5,147千円)】

### (1) 自立を促す活動の場づくり事業

#### ア 社会体験

県内の事業者や民間団体等の協力の下、稲刈り等の農作業、野球等のスポーツ活動、公園等のボランティア活動など、様々な社会体験活動を実施する。

#### イ 就労体験

県内の業界団体や経済団体等に協力をいただき、建築や飲食業等の職場実習を通じ、社会生活の基礎的能力を習得させるとともに、信頼できる大人との出会いなど就労体験活動を実施する。

#### ウ 学び直し支援

NPO団体等を活用して、非行少年の学力に応じ、資格取得、進学等に向けた基礎学力の習得を目指した学び直し支援を推進する。

### (2) 保護者等への総合支援事業

電話相談により個々の状況に合わせた助言を行うとともに、専門家の講演や非行に同じ悩みを持つ保護者等と意見交換できる機会を提供するなど、非行少年やその保護者等を総合的に支援する。

# 6 青少年相談員活動推進事業

## 【目的】

埼玉県青少年相談員協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年相談員の自主的活動の一層の進展を図るとともに、県の課題である非行防止活動の取組について活動の活性化を図っていく。

## 青少年相談員とは

埼玉県知事からの委嘱を受け、地域の子供たちのよき友、よき理解者となって、子供たちの健やかな成長をサポートするため様々な活動をするボランティア（満18歳～36歳までの男女）。原則、居住している市町村の中で活動。



クリスマスキャンドル作り

## 【令和3年度の事業計画（予算額：1,020千円）】

- (1) 青少年相談員協議会への補助
- (2) 第29期青少年相談員を委嘱及び非行防止に関する知識及び意識の向上を図るとともに、地域における青少年健全育成活動への参加を促進する。
  - ・全体研修会の開催（年度内実施予定）

## （参考）

### 埼玉県青少年相談員協議会の事業計画

- ・青少年相談員協議会主催各種研修会の開催
- ・彩の国ごみゼロ県民運動の実施
- ・総会、理事会、各種委員会等の実施
- ・広報誌の発行をはじめ、各種広報活動
- ・全県統一事業「青少年相談員のつどい」の開催
- ・地区連絡協議会及び市町村協議会の運営、充実

# 7 非行防止に関する協力団体との連携

## 【目的】

青少年の非行防止及び健全育成活動を推進するためには、県民や民間団体のみならず、業界団体の協力が必要であることから、県が他団体とのつなぎ役となって相互連携を図りながら環境浄化活動等を積極的に推進する。

## 【令和3年度の事業計画】

### (1) 非行防止に関する協力団体との情報共有

青少年の非行防止及び健全育成活動を推進するため、協力団体で実施する講習会や会議に積極的に出席し、情報共有を図る。

### (2) 合同キャンペーンの実施

県全体において青少年の非行防止・健全育成活動の気運を一層高めるため、協力団体の協力を得ながら、人車の通行が多い主要駅における合同キャンペーンを実施する。



合同キャンペーンの実施状況

# 8 青少年健全育成条例等の施行

## 【目的】

青少年健全育成条例の規定に基づき、特に優良と認める図書等を推奨するとともに、健全な成長を阻害するおそれのある行為の防止に努める。

## 【令和3年度の事業計画

(予算額：3,399千円)

- (1) 優良図書 の 推奨 (30冊) 予定
- (2) 青少年課、地域振興センターによる書店、コンビニ、インターネットカフェ、携帯電話販売店等への立入調査

**全30冊**  
乳幼児向け  
小学校1・2年生向け  
小学校3・4年生向け  
小学校5・6年生向け  
中学生・高校生・青年向け

**県民がえりんだ**  
令和2年度  
さいたまけんすいしょうとしょ  
**埼玉県推奨図書**

埼玉県では、読書週間や読書の啓蒙活動に向けて、青少年の皆さんに読んでいただきたい図書30冊を、関読や出版社から推薦のあった図書の中から埼玉県青少年健全育成審議会での審議を経て決定しました。図書館や書店でお手にとってください。

**乳幼児向け**

なかい はなで なにするの？  
なかい はなで なにするの？  
なかい はなで なにするの？  
なかい はなで なにするの？

たっぴ！  
たっぴ！  
たっぴ！  
たっぴ！

**ふゆとみずのまほう ごおり**  
ふゆとみずのまほう ごおり  
ふゆとみずのまほう ごおり  
ふゆとみずのまほう ごおり

きょうりゅうのおおきさてとれくら？  
きょうりゅうのおおきさてとれくら？  
きょうりゅうのおおきさてとれくら？  
きょうりゅうのおおきさてとれくら？

クマさんのいへ いかにくちが  
クマさんのいへ いかにくちが  
クマさんのいへ いかにくちが  
クマさんのいへ いかにくちが

4月23日「子ども読書の日」  
10月27日～11月9日「読書週間」  
11月1日～11月7日「彩の国教育週間」

読書の楽しさを伝えるために、読書週間や読書の啓蒙活動を行っています。読書は、心を開き、知識を身につけるための大切な活動です。

**小学校1・2年生向け**

いただきますレストラン  
いただきますレストラン  
いただきますレストラン  
いただきますレストラン

フルーツふれんず スイカちゃん  
フルーツふれんず スイカちゃん  
フルーツふれんず スイカちゃん  
フルーツふれんず スイカちゃん

**小学校3・4年生向け**

ねこの小児科医 ローベルト  
ねこの小児科医 ローベルト  
ねこの小児科医 ローベルト  
ねこの小児科医 ローベルト

キセキのスパゲッティ  
キセキのスパゲッティ  
キセキのスパゲッティ  
キセキのスパゲッティ

**森のゲオルグ**  
森のゲオルグ  
森のゲオルグ  
森のゲオルグ

おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち

おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた

**霧のゲオルグ**  
霧のゲオルグ  
霧のゲオルグ  
霧のゲオルグ

おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち  
おんぼで守れ! ふくちゃんのいち

おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた  
おぼあちゃんがかつてきた

**小学校5・6年生向け**

夏に降る雪  
夏に降る雪  
夏に降る雪  
夏に降る雪

トクベツな日  
トクベツな日  
トクベツな日  
トクベツな日

**中学生向け**

アドリブ  
アドリブ  
アドリブ  
アドリブ

服風合編はじまります  
服風合編はじまります  
服風合編はじまります  
服風合編はじまります

**奥風城 シューラの冒険(上・下)**  
奥風城 シューラの冒険(上・下)  
奥風城 シューラの冒険(上・下)  
奥風城 シューラの冒険(上・下)

思い出のり、言葉はつばさ  
思い出のり、言葉はつばさ  
思い出のり、言葉はつばさ  
思い出のり、言葉はつばさ

**ゴースト**  
ゴースト  
ゴースト  
ゴースト

**高校・青年向け**

目を見て話さない  
目を見て話さない  
目を見て話さない  
目を見て話さない

わたしの良い子  
わたしの良い子  
わたしの良い子  
わたしの良い子

**美しき熊かものたのタロー**  
美しき熊かものたのタロー  
美しき熊かものたのタロー  
美しき熊かものたのタロー

タスキメシ 稲垣  
タスキメシ 稲垣  
タスキメシ 稲垣  
タスキメシ 稲垣

すべては熊狼のために、デニムウェア自伝  
すべては熊狼のために、デニムウェア自伝  
すべては熊狼のために、デニムウェア自伝  
すべては熊狼のために、デニムウェア自伝

**青少年の健やかな成長のために、心に残った図書をご紹介します。**

令和3年度の推奨図書を募集しています。

対象(6区分)  
次の区分で、令和2年1月以降に出版された図書が対象です。

- 乳幼児向け
- 小学校向け(3区分)
- 中学生向け
- 高校生・青年向け

応募方法  
居住または在学・勤務している市町村、氏名、お住まいの住所の各1部を郵送でお送りください。

応募先  
埼玉県青少年課  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県青少年課  
048-833-4754  
メール a2905-01@pref.saitama.lg.jp

応募締切  
令和3年3月5日(金) ※当日消印有効  
推奨決定時期 令和3年10月中旬

**令和3年度推奨図書応募用紙**

●居住または在学・勤務している市町村 [ ] 市・町・村

●お名前 [ ]

●お住まいの本居地名 [ ]

●お住まいの理由・感想など(任意) [ ]

●出版社名 [ ]

●著者名 [ ]

●ISBNコード(本の表紙にありません) [ ]

●対象区分(1つ□を○でつけてください)  
乳幼児/小学校1・2年生/小学校3・4年生  
小学校5・6年生/中学生/高校生/青年

埼玉県 問合せ先:埼玉県県民生活部青少年課 電話048-833-2907

# 9 - 1 青少年育成埼玉県民運動（補助事業）

## 【目的】

青少年育成県民運動の推進母体として「青少年育成埼玉県民会議」が昭和41年12月に結成されて以来、県、市町村、青少年団体、青少年育成関係者が一体となり運動を展開。県は行政の枠を越え、幅広く継続的に青少年の健全育成を推進するため、県民会議へ補助を実施。



通常総会

## 【令和3年度の事業計画（県補助金額：3,500千円）】

- (1) 少年の主張埼玉県大会（補助事業）  
令和3年8月22日（日） さいたま共済会館
- (2) インターネット対策及び非行防止のための普及・啓発（補助事業）  
フィルタリングの普及・啓発及び非行防止のため、リーフレットの作成・配布などによるキャンペーンを実施
- (3) 青少年育成推進団体の委嘱（補助事業）
  - ア 第3期青少年育成推進団体委嘱式及び全体研修会  
令和3年4月19日（月） 埼玉会館小ホール
  - イ 青少年育成推進団体 64団体1,219人(令和3年4月1日現在)
  - ウ 代表推進員全体連絡会議 令和3年9月（予定）
- (4) 青少年育成埼玉県民会議の運営（補助事業）  
青少年育成市町村民会議や青少年団体と連携・協働し県民運動を展開  
・会員数217（令和3年4月末現在）  
（個人正会員49 団体正会員86 個人賛助会員29 団体賛助会員53）
  - ア 総会 新型コロナウイルス感染防止のため書面開催（5月）
  - イ 理事会 //（5月）、10月下旬、3月下旬
  - ウ 小委員会 //（5月）、10月中旬、3月中旬

# 9 - 2 青少年育成埼玉県民運動（自主事業）

## 【目的】

青少年育成県民運動の推進母体として「青少年育成埼玉県民会議」が昭和41年12月に結成されて以来、県、市町村、青少年団体、青少年育成関係者が一体となり運動を展開。県は行政の枠を越え、幅広く継続的に青少年の健全育成を推進するため、県民会議へ補助を実施。



## 【令和3年度の事業計画】

- (5) 青少年育成埼玉県民会議表彰  
長年にわたり青少年の健全育成に貢献した個人や団体を表彰  
令和3年11月28日（日） 知事公館
- (6) 青少年の夢や希望を育む事業（自主事業）  
県と共催で「見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験教室」を実施
- (7) 構成団体等への支援（自主事業）  
県民運動活性化助成事業補助金（市町村民会議が行う事業への補助）
- (8) 家族の絆づくりの促進（自主事業）  
毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及  
・「家庭の日」ポスターコンクールの実施  
・家族ふれあいキャンペーン  
18歳未満の子供がいる家庭を対象に「家族ふれあいプレゼント」を実施。
- (9) 青少年非行防止パトロール活動の促進  
地域の青少年育成関係者や地域住民有志などのボランティアによる青少年非行防止パトロール活動を全県的に展開する。

# 10 青少年のインターネット適正利用促進事業

## 【目的】

子供たちがインターネットを適正に利用できる力を身につけるとともに、保護者が子供のインターネット利用を見守り、指導できるようにするため、インターネットの危険性や保護者の役割を啓発するネットアドバイザーを小・中学校等へ派遣し、子供安全見守り講座を開催する。

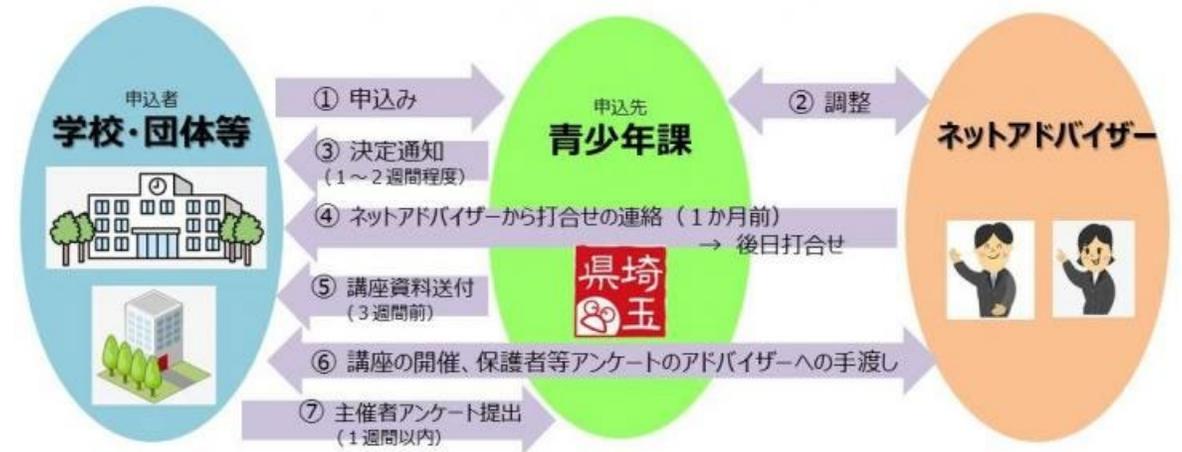
## 【令和3年度の事業計画（予算額：5,148千円）】

### (1) ネットアドバイザーの派遣

小中学校や幼稚園、保育園、地域の青少年健全育成団体等に派遣し「子供安全見守り講座」を実施する。

### (2) ネットアドバイザースキルアップ研修会

ネットいじめやネット依存などをテーマとした研修会を実施し、知識の更新及び資質の向上を図る。



# 1 1 いじめ問題対策

## 【目的】

子供のいじめ問題に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、いじめ問題の根絶を図るため、関係部局長で構成する「埼玉県いじめ問題対策会議」を平成24年8月に設置。さらに、平成25年12月に学校関係、法務局、児童相談所を委員に加え、「いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）」に基づく組織として位置付け、いじめ問題対策を推進している。

(1) 設置年月 平成24年8月10日  
(平成25年12月2日 要綱改正〔委員追加〕)

## (2) 組織

### ア 対策会議

県民生活部担当の副知事を議長に、関係する10名の部局長、学校関係者5名及びさいたま地方法務局1名が委員

### イ 幹事会

県民生活部副部長を幹事長とし、関係する15課所長、さいたま地方法務局1名で構成

## 【令和3年度の事業計画（予算額：1,774千円）】

(1) いじめ問題対策会議の開催 令和3年12月下旬  
(予定)

## (2) いじめ重大事態への対応

いじめ重大事態が発生した際は、知事に報告するとともに、再調査が必要となった場合には、埼玉県青少年健全育成審議会に「いじめ問題の重大事態に関する再調査部会」を設けて再調査を行う。

## (3) いじめ撲滅キャンペーンの実施

いじめ撲滅強調月間（11月）を中心に街頭キャンペーンを行う。また、市町村の広報紙や彩の国だよりを活用し、いじめ撲滅の啓発を実施する。

# 1 2 若者支援協議会運営等事業

## 【目的】

社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、支援団体・機関のネットワークを形成し、関係機関の情報共有と支援者のスキルアップを行う。



## 【令和3年度の事業計画

(予算額：13,134千円)】

### (1) 若者支援協議会の運営

代表者会議、実務者会議、意見交換会を開催し、関係機関の情報共有と研修会の企画立案検討、地域課題の抽出及び施策検討を行う。

- 所掌事務：(1) 子供・若者に対する支援に係る情報交換及び連絡調整に関すること。  
(2) 子供・若者に対する関係機関等の連携による支援に関すること。  
(3) 子供・若者の支援に関する調査研究、研修及び情報発信に関すること。  
(4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

設置年月日：平成30年11月9日 協議会設置要綱決裁

設置根拠等：子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第19条第1項

埼玉県若者支援協議会設置要綱

構成機関数：18機関(民間支援団体、行政機関等)

座長：県民生活部県民共生局長

### (2) 若者支援団体・機関職員のスキルアップ

効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象とした研修会を開催する。

### (3) 埼玉青少年の意識と行動調査等の実施

令和4年度に改定予定の「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」の基礎資料とするため、青少年やその保護者を対象とした調査を実施する(5年ごとの周期事務)。併せて、支援機関調査も実施する。

### (4) 若者支援機関専門支援員(通称：若者支援コーディネーター)の設置

複合的な困難を抱える若者の支援には各支援機関の顔が見える関係づくりが重要であることから、新たに、若者支援機関同士をつなぐコーディネーター(会計年度任用職員1名)を配置する。